

報告第4号

令和7年度亀岡市下水道事業会計予算の 繰越しについて

令和7年度亀岡市下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和8年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和8年6月8日提出

亀岡市長 桂川孝裕

令和7年度亀岡市下水道事業会計予算繰越計算書

別 紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説明
						国庫支出金	企業債	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠布設 事業	223,962,000 円	円	223,962,000 円	104,981,000 円	107,700,000 円	11,281,000 円	円	円	関係者との調整 に不測の日数を 要したため
		処理場建設 改良事業	87,200,000 円	26,000,000 円	61,200,000 円	32,598,000 円	25,500,000 円	3,102,000 円	円	円	関係者との調整 に不測の日数を 要したため